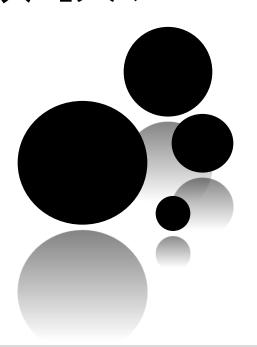
# 2021 夏 税理士オープンセミナー

# 【科目別攻略セミナー】

# 国税徴収法



各コース初回講義を無料で体験受講できます。 開講日に、各校受付へ直接お越しください(予約不要)。

※ コースの開講日につきましては、「税理士パンフレット」をご覧ください。

TAC税理士講座

# 目 次

	ページ
テーマ 1	科目の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1~3
テーマ 2	本試験の傾向と対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4~5
テーマ3	9月入学コースの紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

# テーマ 1 科目の特徴

## 1 学習内容

国税徴収法の目的は、一言で表現すれば「国税収入の確保」です。つまり、税金を滞納している 人の財産(例えば、不動産など)を税務署が差押えて、一般の人に売りに出し、お金に換えて滞納 税金に充てていくことです。

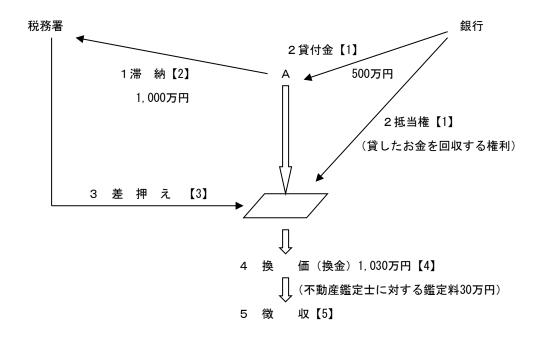
では、国税収入の確保のためには、いかなる手段を講じても良いかというとそういう訳ではありません。

例えば、その滞納者が、金融機関からお金を借りている場合には、売却代金の一部を債権者にも 分配していかなければなりません。

また、滞納者自身が災害にあったり、病気にかかったりして税金を払える状態でない時には、納付できる状態になるまで待ってあげたりすることもあります。

以上のように、国税徴収法という法律は、滞納国税の徴収に関する手続きを基調としながら、他の債権者との関係や、滞納者自身の状態等を慮った規定が盛り込まれている法律であると言えます。従って、国税徴収法を学習することにより、他の法律関係や、社会の様々な状況を把握することができます。

#### <例> 徴収法の目的



≪1≫ 1~5のケース ~国税収入を確保する~

第1順位 不動産鑑定士に対する鑑定料 30万円第2順位 滞 納 国 税 1,000万円

第3順位 貸 付 金 0円

≪2≫【1】~【5】ケース ~私法秩序との調整を図りつつ国税収入を確保する~

 第1順位
 不動産鑑定士に対する鑑定料
 30万円

 第2順位
 貸
 付
 金
 500万円

 第3順位
 滞納
 国税
 500万円

- ≪3≫ Aは災害などにより国税を滞納した→それなのに差押えを執行する。→これは、おかしい!
  →そこで、納付できる状態になるまで待ってあげつつ、分割納付を認めたりする。(国民の納税義務の適正な実現を通じて国税収入を確保する。)
- ※ このように国税徴収法は、上記の内容を主な趣旨とし、これを実現するための「要件(条件)」「手続き」規定などを定めている。

## 2 科目の特徴

#### 1 割 合

ほぼすべてが理論

#### 2 理論

理論マスターの題数は49題であり、本試験に必要な題数は40題前後です。なお、テーマ 1 の10 題は、計算(配当計算)でも使用しますので、自然に覚えてしまうことが多いです。

また、出題の大部分はテーマ3の「滞納処分」の範囲からのものですので対策を立てやすい科目であるともいえます。

#### 3 計算

国税徴収法の計算の出題は、滞納処分により差し押さえた財産を換価(お金に換えること)し その金銭を各債権者(国税債権を含みます)にどのように配当(山分け)するかを金額で答える ことをいいます。また、なぜ、このような配当になるのかをテーマ1の理論を根拠として述べる ことになります。したがって、この分野も理論であるといえます。パターン化された形式での出 題が多いので、理論と同様、対策を立てやすく、計算が苦手な方でも取り組みやすい科目です。

## テーマク

# 本試験の傾向と対策

## 1 受験者数・合格者数・合格率の推移

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
	(第66回)	(第67回)	(第68回)	(第69回)	(第70回)
受験者数	1, 481人	1, 643人	1,703人	1,677人	1, 629人
合格者数	171人	191人	182人	213人	198人
合格率	11.5%	11.6%	10. 7%	12.7%	12. 2%

## 2 出題傾向・難易度(合格ライン)・ボリューム

#### 1 全体のボリュームについて

問題ページ → 2~3ページ

解答用紙 → 5~6枚ぐらい

例年、このくらいのボリュームで出題されており、制限時間2時間で十分解答することができます。つまり、時間が足りなくて仕方がないということがありません。

問題に余裕を持って取り組みたいという方には最適な科目と言えます。

#### 2 試験内容について

ここ数年、個別理論問題のみならず、応用(事例)理論問題が出題される傾向が見受けられます。また、「制度趣旨」などを答えさせる問題も出題されてきています。したがって、「理解」を伴う学習が必然的に必要となります。

国税徴収法の場合、その「目的」を達成するために、いくつかの制度(規定)を設けており、 それに応じた手続を規定していますが、「原理」たるものは非常にシンプルです。

また、他の税法科目のように、100%「計算問題」という形式での出題はほぼありませんので、 各制度(規定)の「趣旨」「理由」などに注力すれば良いのですから、学習方針を立て易いと思います。

## 3 学習上のポイント

国税徴収法は、前述したとおり「手続規定」が大半を占めていますので、各々の制度(規定)の「趣旨」「理由」を理解しながら学習を進めていくことが肝要となります。「手続規定」というのは、ある目的(理由)があるから設けられているので、当然の理屈となります。

また、「民法」をはじめとした「他の法律」の知識も必要となりますが、これらは、手続規定を 定める際のいわば「ツール」に過ぎません。詳しい内容まで押さえる必要はなく、ある程度の内容 を解れば十分です。経済学で「数学の知識」をツールとして説明していくのと同じ理屈です。

講義では、「何故、そのような規定を設けているのか?」といった内容まで、可能な限り説明していきますし、民法等についても、初学者の方が十分理解できるように詳しく解説しますので、安心していただきたいと思います。

なお、1日あたりの学習時間は、1時間から2時間ぐらい確保できれば、基礎マスターコースで の進度についていくことができます。

# テーマ3 9月入学コースの紹介

### 1 基礎マスター+上級コース

このコースでは、年内において本試験で最も重要な基本項目を年内で習得していきます。また、 1月からは、上級講義で基本項目を再確認しつつ、応用論点について過去問を扱いながら説明していきます。そして、上級演習でインプットした知識の習熟度の確認と解答テクニックを学び、答案作成力を高めていきます(アウトプットの練習)。

年内・年明け・直前期と3つの期間にまたがることで、より一層の知識の定着を図ることができます。

9月	=	• •	月 7月
	基礎期	<sub> </sub> 応 用 期	直前期
	<使用教材> ・基本テキスト	<使用教材> ・上級テキスト	<使用教材> ・直前対策テキスト
	・トレーニング	・トレーニング	・理論マスター
	・ポイントチェック	・ポイントチェック	・答練
	・理論マスター	・理論マスター	• 全国公開模試
	・ミニ・実力テスト	・上級演習	
	インプット中心	アウトプット中心	アウトプット中心

#### <具体的カリキュラム>

基礎期 (9~12月)	講義にて本試験で最も重要な基本項目のインプットを行い、定期的に「実 カテスト」を実施して適宜インプットした知識の習得度を確認する。
応用期 (1~4月)	「上級講義」で基本項目の再確認と応用論点のインプットも行う。また、「上級演習」でアウトプットの練習をし、「問題の読み取り方」「解答作成方法」などを身につける。
直前期 (5~7月)	「直前対策講義」では、「改正」や「特殊論点」の対策をしつつ、基礎期・ 応用期で学習した知識の「総まとめ」を行う。また、過去問も確認し、「資 料の読み取り方」や「図解の書き方」などを解説していく。